

軍縮会議日本政府代表部が扱う主な国際枠組み

令和4年12月
軍縮会議日本政府代表部

大量破壊兵器

宇宙

通常兵器

核兵器

**核兵器不拡散条約
(NPT)**
1970. 3発効
(日本は1976. 6締結)

**国連総会における
核兵器廃絶決議※**
(1994年以来我が国が
毎年国連総会に提出し、
29年連続で採択)

生物兵器

**生物兵器禁止
条約
(BWC)**
1975. 3発効
(日本は1982. 6
締結)

宇宙条約

1967. 10発効
(日本は1967. 10
締結)

**宇宙における責任ある
行動に関するオープン
エンド作業部会**
(2021年に採択された
国連総会決議に基づき、
2022～23年にかけて
実施中)

特定通常兵器使用 禁止制限条約 (CCW)

1983. 12発効
(日本は1982. 6
締結)

改正議定書II
1998. 12発効
(日本は1997. 6
締結)

**自律型致死兵器
システムに関する
政府専門家会合**
(2016年12月の
第5回CCW運用
検討会議以降
継続)

国連小型武器 行動計画※

2001. 7採択

**トレーシング
に関する
国際文書※**
2005. 6採択

対人地雷 禁止条約

1999. 3発効
(日本は1998. 9
締結)

武器貿易条約

2014. 12発効
(日本は2014. 5
締結)

クラスター弾 に関する条約

2010. 8発効
(日本は2009. 7
締結)

凡例:
※は政治的規範であって法的拘束力を伴う国際約束ではない。
点線枠は、最近新たに立ち上げられた枠組み。

横断的審議・交渉機関

軍縮会議 唯一の多数国間軍縮交渉機関
(1960年設立の10か国軍縮委員会が起源。日本は1969年に加盟)

国連総会第一委員会
(国連総会の下に設けられた6の委員会の一つ。軍縮・国際安全保障問題を所掌)